

# 中小企業財閥

FEBRUARY **2** No.711

2月23日は「富士山の日」

## ■特集

### 新年度に備える 事業計画・収支予算づくりの要点

## ■クローズアップインタビュー

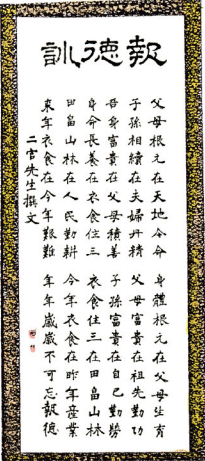
湖西金属工業協同組合  
佐原功一郎 理事長

## ■シリーズ「くみあい百景」

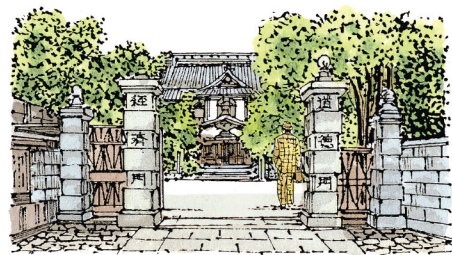
富士山御殿場かやの里企業組合

二代目社長に就任。遠州各地の中核として報徳思想の普及に努めた。遠江報徳社は後に大日本報徳社と名称を変え、全国の報徳社の中心機関となる。  
八七九(明治十三年)良一郎は勸業資金積立組合を設立。積立組合は一八九二(明治三五年)掛川信用組合に改組。わが国初の信用組合で現在の掛川信用金庫の母体でもある。

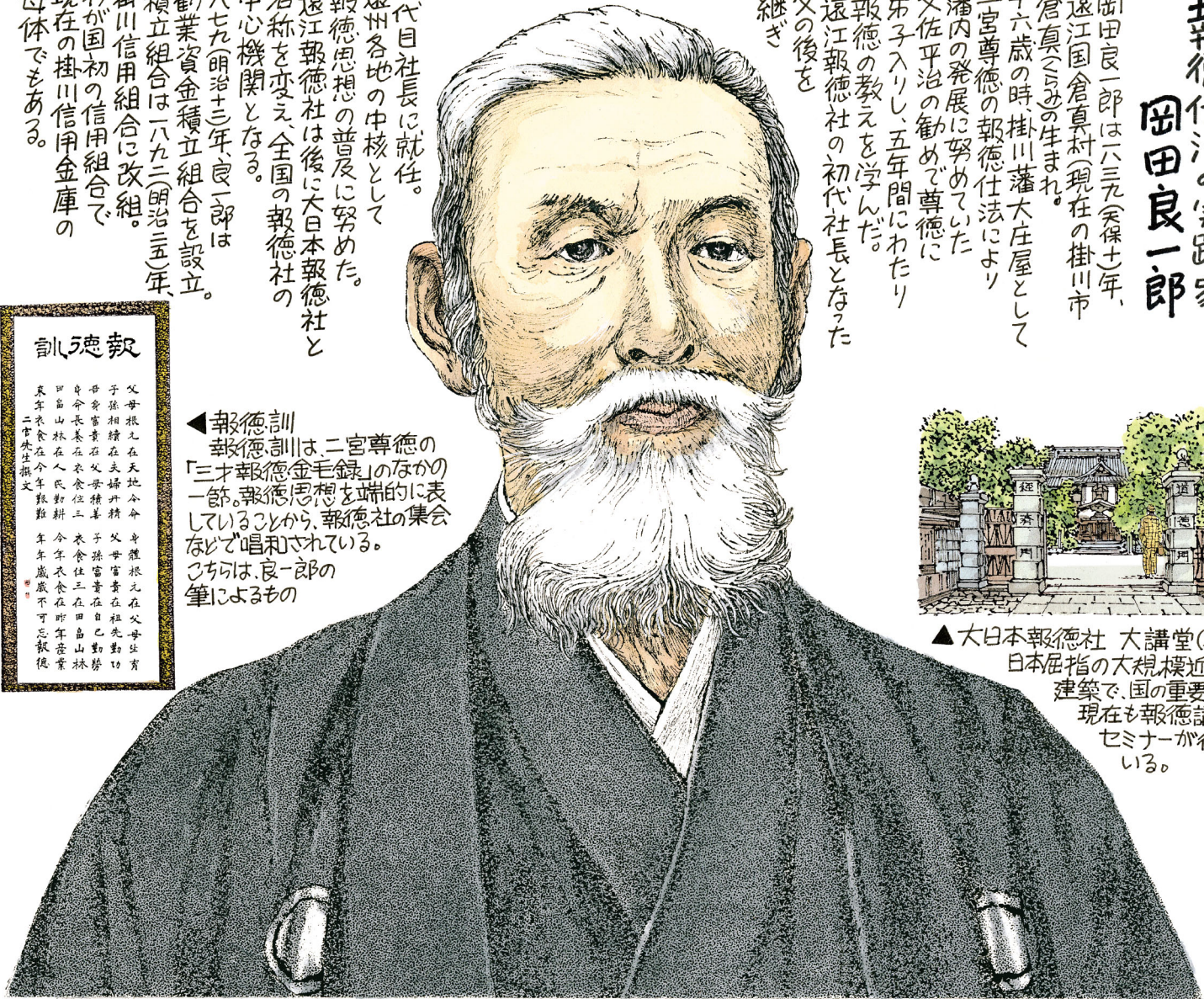
輝くしずおかの先人(三)  
報徳仕法の実践家  
岡田良一郎  
岡田良一郎は一八三九(天保十年)遠江国倉真村(現在の掛川市倉真(くらま)の生まれ。十六歳の時掛川藩大庄屋として二宮尊徳の報徳仕法により藩内の発展に努めていた父佐平治の勧めで尊徳に弟子入りし、五年間にわたり報徳の教えを学んだ。遠江報徳社の初代社長となった父の後を継ぎ



◀報徳訓  
報徳訓は、二宮尊徳の「三才報徳金毛録」のなかの一節。報徳思想を端的に表していることから、報徳社の集会などで唱和されている。こちらは、良一郎の筆によるもの



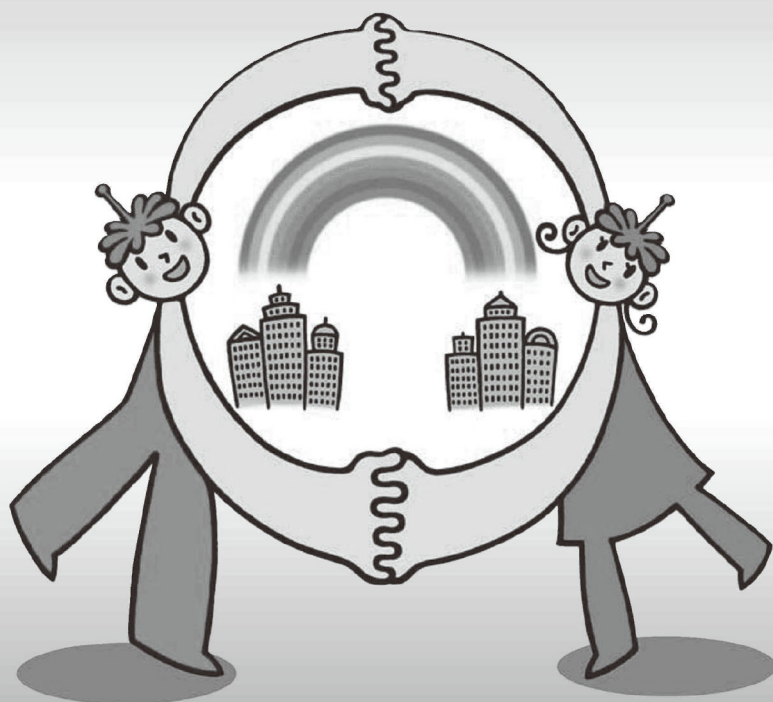
▲大日本報徳社 大講堂(掛川市)  
日本屈指の大規模近代和風建築で、国の重要文化財。現在も報徳講話のセミナーが行われている。





# 企業間の労働移動の 支援をしています。

会員企業のお役に立つ優秀な人材が多数登録されています。  
お気軽にご相談ください。



失業なき労働移動のサポーター



<054> **255-1343**

詳しい情報はインターネットでどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット



財団  
法人

**産業雇用安定センター静岡事務所**

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 三井生命駅前ビル12F

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1302/index.html>

## 目次

## INDEX

特集	新年度に備える 事業計画・収支予算づくりの要点	2
クローズアップ インタビュー	全国大会で“優良組合表彰”を受賞 陣頭に立ち 組合の存在意義を高める 湖西金属工業協同組合 佐原功一郎 理事長	11
Topics	2013年 組合トップセミナー・新春賀詞交歓会 「新政権の経済政策には さらなる注視が必要」	12
Business Report	地場産品の情報発信拠点“コーデュロイ ハウス”がリニューアルオープン ほか	14
景況ウォッチ	12月の情報連絡員月次景況調査より	18
ネットワーク	平成24年度産学共同研究成果発表会 開催のご案内 ほか	20
シリーズ 「くみあい百景」	茅材の出荷量 日本一 より高まる需要に法人化で応える 富士山御殿場かやの里企業組合	22
読者プラザ	静岡県西部青年中央会 中村仁志	24

# 特集

## 新年度に備える

# 事業計画・収支予算 づくりの要点

県内の約八割の組合が決算期を迎える三月。この時期、決算や事業の取りまとめとともに欠かせないのが、新たな年度に組合が進もうとする方向性を具現化した事業計画と、その財政的な裏づけである収支予算の策定である。新年度を前に、特集では事業計画と収支予算策定のポイントについてまとめた。組合運営の羅針盤ともいえる事業計画づくりにお役立ていただきたい。

### 事業計画書

#### 事業計画書とは

事業計画書とは、ある事業年度内における実施予定事業の実施計画や予想計画などに関して作成した書類をいう。

法（中小企業等協同組合法・中協法）では、毎事業年度の事業計画の設定又は変更について、総会の議決を経なければならないと定められている（第五一条）。これは、組合が組合員の総意を反映させた事業計画書を必ず作成し、その内容に基づいた組合運営が行われることを期待しているからである。

また、中小企業等協同組合法会計基準（「組合会計基準」）では、計画の期間を表示し、事業別に事業概要と品目別取扱高、手数料率等を記載することとしている。

計画の期間は、毎年通常総会において事業計画および収支予算を承認することと

なっているのが、通常一年間である。これを「年間計画」という。

しかし、年間計画は、経済情勢や組合における事情の変化などから常に変動する可能性がある。このため、四半期や半年毎に計画を作ることが望ましい。

なお、年間計画を変更する場合は、変更計画案を作成し、総会の承認が必要となるので注意したい。

#### 実現しようとするものは洩らさず盛り込む

事業計画書には、組合の定款に規定され、かつ、現に実施しようとするそれぞれの事業について、できる限り記載することが必要だ。

組合の共同施設関係の業務のうち、いわゆるハード事業については、生産、販売、加工、購買、保管、運送、受注、研究開発などの各計画などが、計数に基づいて策定されるのが一般的である。

金融事業では、事業内容に応じて、資金の借入計画と貸付計画、さらにその運用計画が策定される。

福利厚生事業では、各種の共済や保険代理業務、従業員住宅や体育施設の設置と管理、旅行や親睦会などの計画が図られる。

教育情報に関する事業では、講習会や講演会、研究会の開催、ホームページの開設や電子メールの発信、機関誌の発行などが計画される。

業界の安定に関するものとしては、取引関係に基づく団体協約の締結、取引方法の改善策の協定などが計画される。

以上のように、組合が実現しようとするものは洩らさず事業計画に盛り込まれることが必要だ。もちろん、期中において新たに計画されるものや、より詳細な企画を必要とするものなどは、計画を実現する途上であっても修正されなければならない。



新年度に備える事業計画・収支予算づくりの要点

計画は総合的に策定する

事業計画に、経済情勢と前年の実績とを反映させなければ、その真実性は薄らぐ。したがって、事業計画は外的要件と内的要件、そして過去の経験や計数とを基礎とし、これに予定される将来の見通しを加え総合的に策定する必要がある。

外的要件の代表的なものが経済事情である。変化の激しい経済環境のもと、組合員の経営環境はどのような状況にあるか、それを改善し、経営を発展、安定させるにはどのような方策が組合に求められ、達成の阻害となるものは何か、ということである。

また、組合が共同購入を進めるにあたって、「卸業者や生産者などの力が強い場合には達成しにくい」、「購入価格が強力なナショナルブランドでは、大量購入の有利性を確保しにくい」、などの外的条件に左右されることも少なくない。

組合の内的条件も重要となる。

専門的な事業になるほど豊富な知識や経験が必要となり、役員や職員のマンパワーによって成否が左右されやすい。さらにカネ、モノ、情報が事業に影響を与えることはいうまでもない。

計画そのものに現実性を与えるのは、計数である。組合を取り巻く内外の環境を勘案した上で、計数をしっかりと踏まえて策定されることにより、その計画は一層現実的なものとなる。

計数は、例えば原材料や商品購入の際、その購入実績や在庫量、価格の動きはどうか、販売の実績はどうか、代金回収のスピードはどうか、どの程度の資金を必要とするかなど、過去の実績を活用するのが一般的だ。

しかし、その一方では、過去のデータにとらわれない柔軟な発想で、計画の立案に当たること必要となる。

組合の基本方針に基づき計画を立案

どの組合にも、基本方針や経営の基本的な方向性が存在するので、毎年の事業計画はこれらに基づいて策定される。

したがって、事業計画の策定は、基本方針、個別計画の策定、計画の総合化の順序で行われることになる。

基本方針は、組合設立時における組合の目標でもあり、今後の計画の骨格をなすものである。いわば、方針は骨格で、具体的計画はその肉付け、という関係にある。

たとえば、経営の改善効率化のために設立し、第一年度は仕入の効率化、第二年度は販売の効率化、第三年度は金融の効率化というように長期計画を持つ組合も多い。

このように、組合が究極的に理想とし、目標とする大方針を計画策定上の骨格として作り出さなければならぬ。

これに加えて策定されるのが、経営の全般的、総合的な利益目標を示す大綱的な計画、すなわち利益計画である。したがって、

単なる希望利益の計画であってはならず、あくまでも、企業内外の経済的諸条件を予測し、計数的基礎の上に設定された実現可能なものであることが重要である。

個別計画は、具体的かつ詳細に策定する

個別計画は具体的かつ詳細であることが求められるが、加えて、組合員をいかに支援できるか、という観点から能率的に策定されなければならない。

たとえば、共同購入では、「一般的に規格品や標準品を扱うことで全組合員が利用でき、また組合自体も利便性が向上する」、「確実な購入先や仕向先を持つことで有利な取引条件も構築できる」などを考慮することである。

なお、事業執行の細目については、理事会や委員会などの執行機関、専門機関で決定されることとなる。

組合員の意志の十分な反映を

個別に出された計画は各計画間で調整統合され、総合計画が立案される。事業計画の作成までには、部会や委員会等で企画、立案、審査を行い、組合員の意志を十分に反映し、理事会を経て総会に提案される。

なお、事業計画が決定されても、経済情勢や組合の諸事情によって変更しなければならぬときがある。こうした場合は計画変更を変更事項の関係予算の変更と併せ総会に提案して承認を求めなければならない。

## 収支予算

### 収支予算は、事業計画の裏付けである

収支予算とは、事業計画を計数的に表現したもので、**事業計画と同様にその設定や変更は、総会の議決を経なければならぬ**。通常、収支予算は、組合の事業計画策定に際し、その裏付けとして作成される。したがって計画と予算は、相互に関連を持ちながら総合的に立案されるものである。また、組合の予算は、組合の特殊性から明瞭、確実なものであることが必要だ。

たとえば、組合の経費は、組合員からの賦課金や手数料によって調達され、実費主義の建前が堅持されている。見込みが確実なものだけが計上されることで、組合員の負担は確定され、経理の明瞭性が保たれる。

### 予算の編成

予算は事業計画とともに、通常総会で承認を受けなければならない。したがってその対象期間は一年間となるが、年度予算をコントロールするために、予算を一ヵ月ごと、四半期ごと、半年ごとに分割して編成することもある。

組合の予算は、一般に賦課金を収入源として作成するものが多い。

賦課金を充てて作成する予算は、指導事業や教育情報事業に係る予算と管理費およ

びその他事業に係る予算に区分して編成される。しかし多くの組合では、各種事業も併せて実施するので、これらの収支を総合した予算作成も行われている。

部門別予算は、各事業の収入と支出を対応させて策定するもので、予算編成の便宜からのみでなく、事業の成績を判定する場合にも役立つ。予算執行も部門別の経理体系を崩さず処理されるのが一般的である。さらに賦課金の仮受金経理（教育情報賦課金のみ）、利用分量配当などを行う場合にも必要となる。

### 予算策定のポイント

組合の収入には、賦課金のように一定の収入見積りがたてられ、おおむね確実性を保持されるものと、手数料のように単なる見積りで、確実性のないものがある。

経費でも、人件費や家賃、光熱費、負担金などのように経費支出が確実なもの、事業そのものの動きに応じて経費が増減するものがある。

そのため**現実性、創造性、計画性**には十分に留意する必要がある。

予算の各費目のうちで前年の実績のあるものはその実績を尊重し、固定費として確実なものについて、その計算を行うことは**予算の現実性**を保つために欠かせない。

経費の支出方法や収入の見積りを組合員の側に立ち、組合の特殊性を交えて作成することで、その**創造性**を高めることになる。

また、予算を事業計画と関連させつつ、予想される経費の収入・支出を細大もろさずに見込んで作成することで、**計画性**を保つことができる。

### 予算編成の方法

部門別予算の編成は、経済事業関係と非経済事業関係に大別できる。

経済事業では、手数料や使用料等収入に基礎をおくため、まず、収入額を予定する。

収入の予定は、過去の財務データや将来の動向調査などを活用して**適正な計数**を算出して作成することが必要だ。

たとえば、購買事業では予定取扱商品の数量や金額、保管事業では保管品の数量などを推定。これを基礎にどの程度の手数料が徴収可能であるかを、一般の市場価格を勘案して決定する。この場合、定款や規約に定められた手数料率の範囲内で決定することは言うまでもない。

このようにして、各事業別の収入予算の確定後、これに対する支出を計算する。

この計算には、まず直接費と間接費とを推定する。直接費とは、事業遂行にあたりその事業にのみ必要な直接費用を指す。

たとえば、購買事業の人件費や引取運賃、運搬事業では、人件費、燃料費、修繕費、減価償却費などである。

一方、各事業に共通に発生する経費が間接費で、たとえば借入金の子、事務経費、消耗品費などがある。間接費は、事業別計



新年度に備える事業計画・収支予算づくりの要点

算を採る場合は、各事業にその割合に応じて一定の率を設けて配分する。(組合によっては、直接費用のみを事業費として、間接費はそのままに計上する場合もある)

このようにして収支それぞれの予算が算出されるが、収入と支出とのバランスが合わない場合もある。

この場合には、収入見込額または支出見込額を補正し、必要に応じて手数料の引上げや取扱高の増強、経費の節減、雑収入その他の収入の拡大などの措置を講ずる。

さらに、事業費には費用の性質から固定費と変動費に分けられる。

固定費は、事業の量にほとんど関係なく生ずる費用で人件費、事務所費などがその代表例。一方、変動費は、事業量に応じて増減し発生する費用で、荷造費や運賃、保管料などがある。

この固定費と変動費を計算した上で損益均衡点計算を行い、目標販売額を設定し、これを予算編成上の基本に用いる。

組合員に対する指導調査研究や教育情報などの非経済事業は、通常、賦課金やその他の収入に依存する。

この非経済事業の予算は、年度中に実施しようとする諸事業について、事業計画に基づき所要経費を計算して計上する点で経済事業の予算とは異なる。

これを基に事業から生ずる雑収入、必要によっては経済事業の剰余金より充当する部分も考慮して、賦課金として配賦する額

を決定する場合もある。

そのほかに、役員報酬、職員の給与(総務的なもの)、会議費、租税公課、交際費、寄附金、負担金など、組合を維持するのに必要な一般経費がある。これは通常、賦課金、事業収入、預金利息、配当金などで賄うもので、収入源としてそれぞれの予定額を計上する。

以上の手続きを経て、総合予算を編成することとなる。組合予算は、各事業別予算と一般予算の規模を確定して作成するが、組合によっては、こうした予算編成が行えないこともある。

このような場合は、各事業別予算は直接費のみにとどめ、一般経費に間接費を含めることや、全経費を一律に計算し、単に人件費、物件費、事業費などの統轄科目で計算することもある。

**予算書とは**

予算書とは、予算を書面にしたもので、予算の期間や組合名を表示するとともに、予算の内容を収入と支出に区分して配列したもので、見積損益計算書とも呼ばれる。

収支予算書に記載する各項目は、名称、内容とも損益計算書のものとは一致することが望ましく、特に新規のものがある場合は、その名称について十分に注意することが必要だ。なお、配列や名称などは、「組合会計基準」に則ることが適当である。

**予算の執行**

予算は総会の承認が必要で、その執行は、できるだけ計画的に行われるべきである。そのために予算額と実績額が対比できるような帳簿を備え付けることをお勧めする。

予算執行途中に予算と実績額に相当の差が生ずる見込みのあるときや予算では十分ではないと見られるときには、予算の修正を行う。この際、手数料率などの変更その他を考慮しなければならぬ。

予算が収支の均衡を失う場合は、修正予算を作成し、総会の承認を受けるべきだろう。この場合、既定予算と修正額とを対比した予算書を作成する。

ただ、賦課金のみを予算を作成している場合は変動が少ないが、事業予算も加えていると変動が大きいため、この修正は通常総会の際、事後承認を受ければよい。

**予算の流用と予備費の支出**

予算の流用とは、支出超過の予算科目について、支出残の科目より支出残の範囲内で、その支出超過目の支出超過を認めることで、科目の予算額を削って、他の科目の予算を増すことではない。

予備費も同様に、予備費より支出するのではなく、予備費より支出超過の科目の超過した額を流用する手続きである。これは理事事に一定の権限を委ね、その手続きを採ることが望ましい。

事業支出合計			
	(四 一般管理費の部)		
Ⅵ 一般管理費	××		
1 人件費	××		
(1) 役員報酬	××		
(2) 職員給料	××		
(3) 福利厚生費（法定福利費、厚生費）	××		
(4) 退職金、退職金共済掛金	××		
	××		
(5) 退職給与引当金繰入	××		
(6) 退職給与引当金戻入	△××		
(7) 役員退職金	××		
(8) 役員退職給与積立金取崩	△××	×××	
2 業務費			
(1) 教育研究費、研究開発費、新聞図書費	××	××	
(2) 旅費交通費、通信費			
(3) 会議費（総会費、理事会費、部・委員会費、支部会議費）	××	×××	
(4) 消耗品費、事務用品費、印刷費、器具備品費	××		
(5) 賃借料、支払家賃、支払保険料、水道光熱費、修繕費、車両費、コンピュータ関係費	××	×××	
3 諸税負担金	××		
(1) 租税公課			
(2) 消費税等	××	×××	
4 事業費へ配賦	××		
(1) 販売費へ配賦			
(2) 購買費へ配賦	△××		
(3) 金融費へ配賦	△××		
(4) 生産・加工費へ配賦	△××	△×××	
一般管理費合計	△××	×××	
	(六 事業外支出の部)		
Ⅶ 事業外費用			
1 支払利息		××	
2 為替差益		××	
3 寄付金		××	
4 創立費償却		××	
5 ○○○		×××	
事業外支出合計		×××	
	(七 予備費支出の部)		
Ⅷ 予備費			
1 費用支出予定		××	
2 法人税等支出予定		××	
3 留保予定		××	
4 出資配当予定		××	
予備費支出合計		×××	
支出合計		×××	

5 負担金収入	××
賦課金等収入合計	×××
	(五 事業外収入の部)
Ⅶ 事業外収益	
1 受取利息	××
2 受取外部出資配当金	××
3 為替差益	××
4 協賛金収入	××
5 加入手数料収入	××
事業外収入合計	×××
収入合計	××××

※作成上の留意事項

- (1) この様式は事業間接費を各事業へ賦課する場合の標準様式である。
- (2) 予備費の内訳は、借入金の返済原資として、留保を予定する場合に記載する。



新年度に備える事業計画・収支予算づくりの要点

収支予算書様式例

※事業別の損益計算書の様式に準じた様式

収支予算（見積損益計算書）			
自 平成〇年〇月〇日			
至 平成〇年〇月〇日			
		単位：円（千円）	
(三 事業支出の部)		(一 事業収入の部)	
<b>I 販売事業費用</b>		<b>I 販売事業収益</b>	
1 売上原価		1 売上高	
(1) 期首棚卸高	××	(1) 外部売上高	××
(2) 当期仕入高	××	(2) 組合員売上高	××
(3) 期末棚卸高	△××	(3) 受取手数料	××
2 販売費		2 その他販売収益	
(1) 配賦経費	××	(1) 販売雑収入	××
(2) 手形売却損	××	(2) ○○○収入	××
(3) 貸倒引当金繰入	××	計	××
3 差額		<b>II 購買事業収益</b>	
計	××	1 売上高	
<b>II 購買事業費用</b>		(1) 組合員売上高	××
1 売上原価		(2) 外部売上高	××
(1) 期首棚卸高	××	(3) 受取手数料	××
(2) 当期仕入高	××	2 その他購買収益	
(3) 期末棚卸高	△××	(1) 販売雑収入	××
2 購買費		(2) ○○○収入	××
(1) 配賦経費	××	計	××
(2) 手形売却損	××	<b>III 金融事業収益</b>	
(3) 貸倒引当金繰入	××	1 受取貸付利息	××
3 差額		2 受取貸付手数料	××
計	××	3 その他金融収益	
<b>III 金融事業費用</b>		(1) 金融受取利息	××
1 転貸支払利息		(2) ○○○収入	××
2 金融費		計	××
(1) 担保設定料	××	<b>IV 生産・加工事業収益</b>	
(2) 配賦経費	××	1 売上高	
(3) 金融支払利息	××	(1) 外部売上高	××
(4) 貸倒引当金繰入	××	(2) 組合員売上高	××
3 差額		(3) 受取手数料	××
計	××	2 その他生産・加工収益	
<b>IV 生産・加工事業費用</b>		(1) 生産・加工雑収入	××
1 売上原価		(2) ○○○収入	××
(1) 期首棚卸高	××	計	××
(2) 当期製品製造原価	××	<b>V その他事業収益</b>	
(3) 期末棚卸高	△××	1 受取施設利用料	××
2 生産・加工費		2 受取保管料	××
(1) 配賦経費	××	3 受取検査料	××
(2) ○○○費	××	4 受取運送料	××
(3) 貸倒引当金繰入	××	5 教育情報賦課金収入	××
3 差額		6 教育情報費用繰越金取崩	××
計	××	7 仮受賦課金繰入・戻入	××
<b>V その他事業費用</b>	××	8 福利厚生事業収入	××
1 施設事業費	××	9 ○周年記念事業	
2 保管事業費	××	積立金取崩	××
3 検査事業費	××	計	××
4 運送事業費	××	事業収入合計	××
5 教育情報事業費	××		
6 研究開発事業費	××	(二 賦課金等収入の部)	
7 福利厚生事業費	××	<b>VI 賦課金等収入</b>	
8 ○周年記念事業費	××	1 賦課金収入（平等割）	××
9 貸倒引当金繰入	××	2 賦課金収入（差等割）	××
計	××	3 特別賦課金等収入	××
	××	4 参加料収入	××

新年度に備える事業計画・収支予算づくりの要点

事業計画書様式例

事業計画書  
自平成 年 月 日  
至平成 年 月 日

I 事業方針

(当業界における経済環境の見通しと組合としての基本的事業方針及び特記すべき事業目標等を記載する)

II 重点活動目標

(当該事業年度において特に力を入れて行う事項を記載する。例「組織の拡充と同志的結合の強化」「共同購買事業の促進」「青年部の指導育成」等)

III 事業計画

1. 共同生産（共同加工）に関する事業

この事業は、組合員が事業に必要とする次の品目を組合員の委託を受けて、組合の施設において生産（加工）し、組合員に供給することにより実施する。

品名	生産（加工）量	販売高	手数料率	手数料高
A品	〇〇ℓ	〇〇〇円	〇%	〇〇円
B品	〇〇個	〇〇〇円	〇%	〇〇円
C品	〇〇kg	〇〇〇円	〇%	〇〇円

2. 共同購買に関する事業

この事業は、組合員が需要する次の製品の全需要数量（又は全需要数量の〇%）を組合員から委託を受けて、組合が購買することにより実施する。

品名	購買量	購買高	手数料率	手数料高
A品	〇〇ℓ	〇〇〇円	〇%	〇〇円
B品	〇〇個	〇〇〇円	〇%	〇〇円
C品	〇〇kg	〇〇〇円	〇%	〇〇円

3. 共同保管に関する事業

この事業は、組合員の事業に関する製品を組合の倉庫に保管し、組合員の倉庫保管料の経費節減を図ることにより実施する。

取扱品目 A品、B品、C品、年間保管量 〇〇トン、保管手数料 〇〇円

4. 事業資金の貸付に関する事業

この事業は、組合員に転貸する資金を商工中金、〇〇銀行から借入れ、組合員に対して事業資金を貸し付けることにより実施する。

資金量 〇〇円、貸付利息 年利〇%、転貸手数料 年利〇%、1件当たり貸付期間〇ヵ月  
1件当たり最高貸付額 〇〇円

5. 教育情報事業

この事業は、組合員等に対し経営管理および生産技術の向上を図るため、次の研修会（講習会、研究会）並びに情報提供をすることにより実施する。なお、この事業は教育情報事業賦課金収入により運営する。

(1) 講習会、研究会

- ①組合員の事業経営に関する講習会に専門家を招聘して、年〇回開催する。
- ②組合員の雇用する従業員に対して〇〇技術の向上を図るため専門家を招聘して、年〇回研究会を開催する。

(2) 情報提供

組合員の取り扱う製品の市況の情報収集及び提供のため年〇回A4判〇頁程度の情報誌を発行する。

IV 諸会議の開催

- 1. 総会 平成〇〇年〇月下旬に〇〇〇〇にて開催予定
- 2. 理事会 共同事業の進捗状況を見据えて、おおむね四半期に1回程度開催
- 3. 委員会 共同事業の円滑な実施を図るため、〇〇委員会を随時開催



# 静岡労働局からのお知らせ

## 高齢者の雇用状況について

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は過去最高の55.3%

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（「高齢者雇用安定法」）では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。平成24年に提出のあった「31人以上規模」の企業4,349社を集計した状況（概要）は次のとおりです。

### 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置の実施済み企業の割合は、前年に比べて1.4ポイント上昇の98.1%となり、全国平均（97.3%）を0.8ポイント上回りました。企業規模別に見ると、301人以上規模の企業では前年に比べて0.5ポイント上昇の99.7%、31～300人規模の企業では前年に比べて1.5ポイント上昇の98.0%でした。また、高齢者雇用確保措置を実施している企業（4,267社）の内訳を見ると、「定年制なし」は2.4%、「定年の引上げ」（※1）は12.4%、「継続雇用制度の導入」（※2）は85.2%でした。

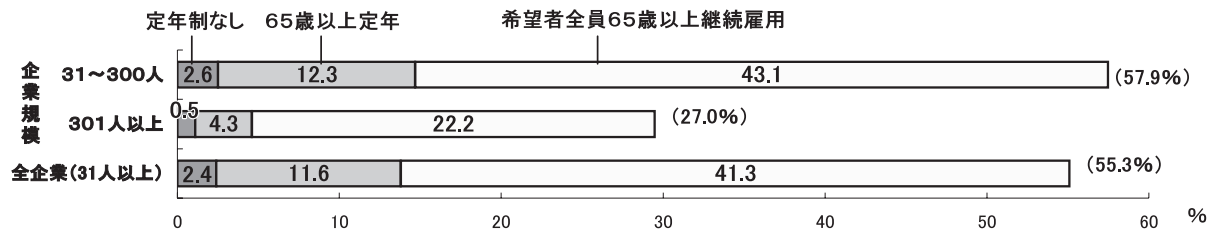
（※1 64歳以上の定年の定めを設けている企業、※2 定年年齢は64歳未満であるが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業）

### 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」を合わせた希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は、前年比0.2ポイント上昇の55.3%となりました（全国平均は48.8%）。企業規模別に見ると、301人以上規模の企業は27.0%、31～300人規模の企業は57.9%であり、中小企業（※）での取組が進んでいます。

（※「高齢者雇用安定法」では、301人以上規模企業を「大企業」、300人以下規模企業を「中小企業」としています。）

#### 〔希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合〕



「高齢者の雇用状況」の詳細は、静岡労働局HPで御覧いただけます。

[http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/houdou/2012/\\_106783.html](http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2012/_106783.html)

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（「高齢者雇用安定法」）が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

## 「高齢者雇用安定法」改正のポイント

### 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

65歳未満の定年を定めている事業主が、高齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では、継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができます。今回の改正でこの仕組みが廃止され、平成25年4月1日からは、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。

#### 【経過措置】

ただし、以下の経過措置が認められています。

#### 平成25年3月31日までに継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合

- 平成28年3月31日までは61歳以上の人に対して
- 平成31年3月31日までは62歳以上の人に対して
- 平成34年3月31日までは63歳以上の人に対して
- 平成37年3月31日までは64歳以上の人に対して



基準を適用することができます。

◆たとえば、平成28年3月31日までの間は、61歳未満の人については希望者全員を対象にしなればなりません、61歳以上の人については基準に適合する人に限定することができます。

### 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

定年を迎えた高齢者の継続雇用先を、自社だけでなく、グループ内の他の会社（子会社や関連会社など）まで広げることができるようになります。子会社とは、議決権の過半数を有しているなど支配力を及ぼしている企業であり、関連会社とは、議決権を20%以上有しているなど影響力を及ぼしている企業です。この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要になります。

### 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入

高齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては、労働局、ハローワークが指導を実施します。指導後も改善がみられない企業に対しては、高齢者雇用確保措置義務に関する勧告を行い、それでも法律違反が是正されない場合は企業名を公表することがあります。

### 4 高齢者雇用確保措置の実施・運用に関する指針の策定

対象者基準の廃止後の継続雇用制度の円滑な運用に資するよう、企業現場の取扱いについて労使双方にわかりやすく示すため、高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針が新たに策定されました（指針全文は、静岡労働局作成「改正高齢者雇用安定法資料」（パンフレット）をご参照ください。）

静岡労働局作成「改正高齢者雇用安定法資料」（パンフレット）は、静岡労働局HPでご覧いただけます。

<http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0068/8799/201212394151.pdf>

※お問い合わせは、静岡労働局 職業安定部 職業対策課 054-271-9970まで

# 2月23日は富士山の日

～富士山を想い、考え、学び、そして行動を～

県では、富士山の豊かな恵みに感謝するとともに、富士山を後世に引き継ぐことを期する日として、2月23日を「富士山の日」と決めました。

県内各地で「富士山の日」に関連したイベントが開催されますので、ぜひ御参加ください。

## 富士山の日フェスタ2013

「ふじのくに芸術祭」のオープニングを飾るイベントを開催します。

と き：2月23日(土) 10時30分～15時30分

ところ：グランシップ 中ホール「大地」(静岡市駿河区)

内 容：オープニング宣言、文化団体などのパフォーマンス

【問】 県交流政策課 Tel 054-221-3375

※東京都内では、富士山の世界文化遺産登録を全国に発信するため、山梨県などと連携して、「富士山の日フェスタ in Tokyo 2013」を開催します。



## 富士山 遊びと学びのイベント

クイズラリーや富士山パネル展のほか、親子で楽しめるイベントを用意しています。

### ◆富士山こどもの国(富士市)

と き：2月23日(土)、24日(日)

内 容：凧工作教室

富士山パネル展 など

### ◆浜名湖ガーデンパーク(浜松市西区)

と き：2月9日(土)、10日(日)

23日(土)

内 容：富士山クイズ大会

富士山パネル展 など

【問】 県交流政策課 Tel 054-221-3375

## 秀景ふるさと富士写真展

全国から募集した「ふるさと富士」写真コンテストの入選作品等を展示します。

と き：2月20日(水)～3月3日(日) ※月曜日休館

ところ：静岡県立美術館県民ギャラリー(静岡市駿河区)

観覧料：無料

【問】 県交流政策課 Tel 054-221-3375

## 静岡県立美術館収蔵品展「富士山の絵画2013」

静岡県立美術館が収蔵する富士山の絵画を展示します。

と き：2月5日(火)～3月31日(日)

※月曜日休館(ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合は開館し、翌日休館)

ところ：静岡県立美術館第7室(静岡市駿河区)

観覧料：一般300円(団体200円) 大学生以下、70歳以上無料

【問】 静岡県立美術館総務課 Tel 054-263-5755

その他にも、県や市町、企業、団体の協賛を得て開催される多彩なイベントが目白押し!

詳しくは、県ホームページで!

富士山の日 静岡県

検索





## 全国大会で “優良組合表彰”を受賞 陣頭に立ち 組合の存在意義を高める

湖西金属工業協同組合  
佐原功一郎 理事長

「創立四〇周年という節目での受賞。組合の基礎を築いていただいた先輩方に、心から感謝申し上げたい。」

昨年一〇月二五日、宮崎市で開かれた第六四回中小企業団体全国大会の席上、理事長を務める組合が優良組合表彰を受けた。その感想を率直に語る。

組合との関わりは長い。平成一〇年、青年部の発足と同時に会長に就任。その翌年、青年部会長の立場で組合の理事に。その後、副理事長を平成一三年から四期務め、平成二一年の通常総会で推されて第五代理事長に就任した。

「当時の理事長から、後継者の養成が大切と青年部の結成を任せられ、約二年の準備を経て発足させました。父親程の年齢になる地元企業の社長を講師に迎えての経営セミナーや、経営戦略のための財務分析研修は大いに役立ち、会員からも好評だったことを覚えていますが」と振り返る。

組合は、湖西市内の金属機械器具製造加工業者一〇六社が、工具などの共同購入や公害防止を目的に、昭和四七年に設立された。

「組合員員の減少や経済環境の変化から、主要事業も年々ソフトなものへと移行してきました」。

その一つが、役員による“安全パトロール”だ。

「毎年夏と冬に、チェックシートを携えて組合員全社を巡回し、意見の交換も行います。各社とも良好な作業環境が保たれ、伺った役員にとっても自社の反省に繋がるなど、互いの切磋琢磨が図られています」と効果を語る。

国内市場の縮小による海外進出への対応など、組合員を取り巻く環境は厳しい。

「小規模な企業が多いため、安全面の充実や従業員の待遇改善など、自社だけの対応が難しいことがあります。それらの充実を支援するのが組合の役目。さらに、環境変化への対応策を組合員と一緒に模索しながら、ものづくりの基本を伝えたい。ここに組合の存在意義があると考えます」。

組合のあるべき姿を自問自答する毎日だ。

自動車のホーンやロックなどの制御バルブ用部品メーカーの三代目社長。

「元々は織物製造業で、私の代に転換しました。今では多くの日本車に当社の製品が使われています」。

趣味は二〇年以上のキャリアを持つゴルフと夏山登山。仲間とともに各地を縦走。山頂での爽快感と達成感が堪らないと語る。

「一昨年、台風接近で槍ヶ岳を極められなかったのが心残り。今夏は必ず頂上に」と再挑戦を誓う。





2013年組合トップセミナー・新春賀詞交歓会

## 「新政権の経済政策にはさらなる注視が必要」

### 法政大学教授 萩谷氏が講演

中央会主催による組合トップセミナー・新春賀詞交歓会が二月六日、静岡市駿河区のホテルセンチュリー静岡で会員組合や関係団体など二五〇人が出席し、開催された。セミナーでは、法政大学教授でジャーナリストの萩谷順氏が、新政権発足後におけるわが国の経済展望を語った。

賀詞交歓会では、組合代表者らが一堂に会し、新たな飛躍を誓い合った。

#### 組合トップセミナー

主催者を代表して佐野光治会長は、

「新たな年を迎え、本会も経営革新支援機関としての役割を果たすとともに、昨年度導入した“組合御用聞きシステム”を十二分に活用することで、会員のニーズに根差した支援をより充実させていく考えだ。関係機関との連携をいっそう密にし、組合や中小企業の発展のために、更なる精進を重ねていく」と決意を述べた。

来賓を代表して挨拶に立った関東経済産業局の関根恵子経営支援課長は、

「中小企業が活力を生むことで、わが国経済が元気になる。国も新たなビジネス展開への施策や金融面での支援を積極的に講じていくので、ともに力を合わせて頑張ろう」と呼びかけた。

続くセミナーでは、法政大学教授でジャーナリストの萩谷順氏が、新政権発

足後のわが国経済の展望を語った。

萩谷氏は、安倍政権の経済政策について触れ、

「具体的な政策が無いのに株価は上昇、円相場は下落した。これらはインフレ・ターゲットと円安誘導という安倍首相の口先政策のみによるもので、その根拠はアベノミクスへの期待だけと非常に乏しいもの」とした上で、「インフレの暴走を防ぐための出口戦略が見えず、物価の番人としての中央銀行の独立性を無視するなど、アベノミクスには危惧する点が多い」と述べた。

また、現在そしてこれからの社会情勢について、

「国家へのインプットである税金や社会保険料と、アウトプットとして受ける行政サービスの恩恵とを比べると、払う人“よりも”もらう人“が多く、モラルハザードを助長する制度内容となっているのが実態だ。安倍政権がいかにしてこ

▼新たな年での飛躍を誓い合った鏡開き



▲組合関係者が一堂に会し、決意を新たにしました

ここに切り込めるかが、今後の展開への鍵となる」と分析した。

そして出席者に、

「大胆な金融政策と機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略を柱として強い経済を取り戻すとしているが、無駄な公共事業や社会保障を切らず、TPPにも背を向けて強い経済を取り戻せるのか疑問が残る。新政権の経済政策には、さらなる注視が必要だ」と述べて結んだ。

## 新春賀詞交歓会

二五〇人の参加者を前に佐野会長は、

「中小企業と組合も、自らの底力と互いの絆の力で地域経済を元気にする」という誇りを胸に、これからも前進していこう」と呼びかけた。

来賓の川勝平太知事や小楠和男県議会議長からは、県が取り組む中小企業施策の紹介や中央会への期待を込めたあいさ

つが述べられた。

続いて、酒樽の鏡開きと山内致雄副会長の音頭による乾杯が行われ、出席者は、新たな年の飛躍を誓い合った。

なお、トップセミナー、賀詞交歓会を通じ、フリーアナウンサー協同組合舎鐘の泉谷むつみさんが司会を務め、華を添えた。

## 参加および参加申し込みされた

### 組合・関係団体（順不同）

#### 【会員組合】

長泉工業団地協 三島工業団地協 富士山特産品振興会 協 静岡県中小企業労務協会 あさぎりフードパーク 伊東商業協 浄蓮の滝協業 御殿場市一般廃棄物処理事業協 御殿場家具具協 土肥温泉旅館協 岳南第一製紙協 三島広小路協 沼津リコー通り（商振）沼津魚仲買商協 心の健康アシスト協 沼津鉄工機械工業協 静岡県東部商工協 東芝機械協力協 富士沼津建具家具協 富士川砂利開発協 富士給食事業協 富士金属工業団地協 富士宮食品のひらめき会 富士市浮島工業団地協 富士地区貨物運送事業協 富士宮市管工事協 企くれば 企針谷建築事務所（企動物の森 協）オーエフジー 協 フジエダ・テクノタウン 協 小糸製作所協力会 協 静岡流通センター 協 焼津さかなセンター 協 焼津水産加工センター 協 静岡専門店会 協 島田計器部品センター（商振）七間町名店街（商振）静岡呉服町名店街 静岡給食協 静岡県産業廃棄物処理協 永田エクスパート協 静岡電気工業協 志太鉄工機械工業協 志太東部クリーニング協 焼津蒲鉾商工業協 ドリームゲート水産協 寸又峡美女づくりの湯観光事業協 清水駅前銀座（商振）清水工業団地協 清水港共同倉庫事業協 清水港木材産業協 清水港木材団地協 中駿商工業協 清水地区建設事業協 清水鉄工機械工業協 新清水機械協業 日新協 静岡建具協 静岡一般廃棄物処理業協 静岡家具工業団地協 静岡機械金属工業

団地協 静岡県インテリア事業協 静岡県スポーツ用品商業協 静岡県ソフトウェア事業協 静岡県火災共済協 静岡県貨物運送協 静岡県パン工業協 静岡県学校給食パン協 静岡県BCPコンサルティング協 静岡県広告美術業協 静岡県砂利工（商業）静岡県タクシー協会 静岡県漬物商工業協 静岡県豆腐油揚（商工）静岡県砕石業協 静岡県内外広葉樹協 静岡県志太榛原生コンクリート協 静岡県重機建設業（静岡県商工協）静岡県消防設備保守点検協 静岡県醤油醸造工業協 静岡県生コンクリート工 静岡県茶商工業協 静岡県塗装看板業協 静岡県物流ネット協 静岡県遊技業協 静岡県溶接工業協 静岡県鐵構工業協 静岡市スポーツ用品商業協 静岡市水産物商業協 静岡室内装備業協 静岡商工福祉事業協 静岡県中小企業調査研究機構 静岡県肥料（商業）静岡事業継続マネジメント協 静岡市青果仲卸協 静岡デイスプレイ協 静岡青果物商業協 静岡葬祭業協 静岡大工建築業協 静岡地区建設事業協 静岡地理情報システム協 焼津市魚仲水産加工工業協 川根茶業協 藤枝環境整備事業協 遠州織物工業協 アクアテックロップ協 エコプラント 協 ガスエアコン静岡サービスネット 協 テクニカルパーク湖西 協 テクノランド細江 協 浜松卸商センター 協 都田テクノパーク 協 浜松技術工業団地 協 浜松物流システム 協 袋井サービス店会 日TT協 スズキ協力協 北遠トラック運送事業協 天龍社織物工業協 掛川工業団地協 掛川電気工業協 湖西金属工業協 東海事業協 日本超硬刃物協 磐田さきさか工業団地協 磐田地区貨物運送協 浜松西テクノ協 福田工業団地協

#### 【特別会員 関係団体他】

静岡県中小企業組合士会 静岡県青年中央会 静岡県東部青年中央会 静岡県清水青年中央会 静岡県中部青年中央会 静岡県西部青年中央会 株式会社 神谷木材 鈴木工業 静鉄保険サービス 日産フォークリフト静岡販売 社団法人静岡県自動車整備振興会 特定非営利活動法人静岡ビジネスサポートセンター 三井住友海上火災保険 野原（株）損害保険 ジャパン静岡支店法人 支社 ユニテック





## 地場産品の情報発信拠点 ”コーデュロイハウス”がリニューアルオープン

天龍社織物工業協同組合

天龍社織物工業協同組合（二村 禮一理事長）が管理・運営し、別 珍・コール天や綿織物のアンテナ ショップとして地域に親しまれて きた”コーデュロイハウス”がこ の度リニューアルオープンし、多 くのファンで賑わいをみせている。

同組合は、旧福田町を中心とす る磐田市・掛川市・袋井市内の織 物製造業者で構成され、別珍・コ ーデュロイをはじめ綿や麻、ウール 等の天然繊維織物やドビー・ジャ ガード織物が生産されており、用 途もファッションからインテリア まで多岐にわたる。

しかし一方で、生活様式の変化 や低価格化の影響などもあり、織 維産業を取り巻く環境は年々厳し さを増している。同ハウスは地場 産品の魅力を伝える施設として長 年活用されてきたが、建物の老朽 化に伴い、解体後新たにコーデュ ロイハウスとして誕生した。遠州 織物の情報発信施設として、一層 の機能向上を目指す。

オープンは昨年の一二月一五日 で、木材を多用したシックな内装 が特徴。約九〇㎡の館内では、別 珍・コール天をはじめ地元産の生 地を用いた洋服やバック、スカー フのほか名刺入れや財布など、組 合員オリジナルの最新作などが展 示販売されている。

組合の大庭和幸事務局長は、 「オープン当初は多くのお客様で 連日賑わいました。今現在、来店 者数は落ち着いてきたので、時間 をかけて遠州地域自慢の商品を選 んでいただけるのでは」と語った。

所在地は磐田市福田中島二二六〇四  
☎〇五三八一五五三一一五五

▼”コーデュロイハウス”の外観



▲館内は木材をふんだんに 使い、シックにまとめた

▶商品には独自の素材やデ ザインが提案されている

## 誰もが使いやすく、分かりやすいデザインの普及を MUDコンテストを開催

静岡県印刷工業組合

静岡県印刷工業組合（西貝誠一 理事長）主催の”静岡県メディア ユニバーサルデザインコンテスト” の表彰式が、昨年一二月四日に静 岡市内で行われ、最優秀賞をはじめ 各賞の受賞者八人に表彰状が手 渡された。

メディアユニバーサルデザイン （MUD）は、利用者の立場に立っ て、デザインや文字・色などを工 夫し、誰もが使いやすく、分かり やすいメディアを提供しようとして、 印刷業界が普及を進める考え方。 今回で六回目を迎えるコンテス トは、一般部門と学生部門で行わ れ、九三点（一般三〇点、学生 六三点）の応募があった。

主催者を代表して荻野豊 MUD 推進プロジェクト委員長は、 「今回も多く応募があり、 MUDへの関心は年々に高まって いる。作品も”そのままでも使え る”ものが高得点を上げた。これ からも優れたデザインに期待した い」と激励した。

一般部門の最優秀賞を受賞した 鈴木敏さん（ベル印刷株）は、 「見やすさはもちろん、エコロ ジーとエコノミーも兼ねた作品と した。今後もユニバーサルデザイ ンに配慮した作品づくりを心がけ たい」と抱負を述べた。

学生部門の最優秀賞となった篠 原今日子さん（常葉学園大学）は 「見た目には分からない疾患を持 つ方が快適な日常生活を、がコン セプト。疾患の部位に付けること で、周囲とのコミュニケーション ツールとなれば」と喜びを表した。



▲▲最優秀賞を獲得し たエコエコ3か月カレン ダー（一般部門・写真右）と、心のコミュニケーションアクセサリとストラップ（学生部門・写真左）



## 組合間の交流と連携を―新設組合懇談会

静岡県中央会

静岡県中央会は、平成二二―二四年度に設立された県内の組合を対象とした「新設組合懇談会」を、昨年一二月四日、静岡市の静岡県産業経済会館で開催した。

懇談会は、組合運営のノウハウを習得するとともに、組合間の交流や連携を図ることを目的に開いたもので、一三組合から理事長や役員、事務局担当者ら二〇名が出席した。

第一部のセミナーは、「中小企業組合 理事のためのQ&A」をテーマに、中小企業診断士の清水透氏（元東京都中央会）が講演。組合制度の歴史と今後の方向性や会社組織との違いをはじめ、理事の責任、組合活性化のための方策などを述べた。

その中で清水氏は、理事の役割として、「組合員が顧客に愛される企業になるという理念を持って共同事業にあたるのが大切。それによって組合も一層活発になる」と強調した。

▼理事の役割と責任を述べる清水氏



▲情報交換会では組合間連携の可能性を探った

第二部の情報交換会では、各組合の代表者らが活動状況や運営上の課題等を発表。「組合の事業目的になかなか到達できない」「組合員が増えず、共同事業の取扱高も予想を下回っている」など、日頃の悩みも述べられた。これに対して、中央会から最近の組合間連携の事例について説明。担当者からの「皆さんの得意分野を持ち寄り、相互に連携することで新たな事業展開を図ることもできるので、本会を十分に活用してほしい」とのアドバイスに続き、連携の可能性について参加者間で懇談した。

## 地域のさらなる振興と活性化を直売施設をオープン

土肥温泉旅館協同組合

土肥温泉旅館協同組合（関祐司理事長）では、昨年一二月二二日に伊豆市土肥地区に直売施設「土肥特産市ありがとう」をオープンした。地元の農水産物や加工品などを直売する拠点として活用することで、地域経済の活性化や観光振興を図っていく。

組合には以前より、宿泊客から地元の特産品を買うことのできる場所を増やしてほしいとの要望が数多く寄せられていた。そのため、地元農業者や漁協と連携し、対応策の検討を進めてきた。

「ありがとう」は、土肥松原公園の花時計そばに建設した床面積約七六㎡の平屋建ての施設。組合ではこちらを三〇軒以上の地元農家や加工業者、伊豆漁協土肥支所に提供し、新鮮な農産物や海産物、加工食品などが販売されている。

初日は記念式典のあと、観光客や地元住民が詰めかけレジでは特産の椎茸やミカン、レタスなどが次々と買い求めた。また、豚汁も

振る舞われ、多くの人が舌鼓を打った。

関理事長は

「土肥温泉の中心部に直売施設を設けたことで、温泉街全体のにぎわい創出が期待できる。港町の土肥は魚はもちろん、野菜も山の幸もおいしい。生産者と我々が絆を深めながら、文字通り感謝の気持ちを持って営業したい」と述べた。

「土肥特産市ありがとう」の営業時間は午前九時から午後三時半で、年中無休。

問い合わせは土肥温泉旅館協同組合まで。

☎〇五五八一九八一〇〇八三



▲温泉街の中心に建つ「ありがとう」



▲店内には地元産の新鮮な野菜や果物が並び

**安い授業料！ 高い就職率！ 充実の設備！**

年間118,800円 平成23年度修了生実績 98.9% 実習用機器は一人一台

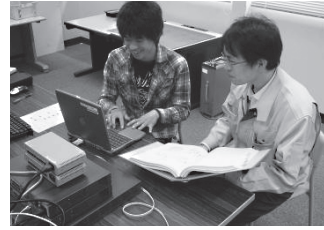
# テクノカレッジ (静岡県立技術専門学校)

## 平成25年4月入校生募集!

### 沼津テクノカレッジ (県立沼津技術専門学校) 2年制



コンピューターによる設計・加工・自動制御・情報システム構築など最新技術を身につけ、生産現場のリーダーや情報化時代をリードする技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

情報技術科 (20人)

電子技術科 (20人)

〒410-0022 沼津市大岡 4044-24 TEL 055(925)1071 URL <http://www.numazu-vtc.ac.jp/>

### 清水テクノカレッジ (県立清水技術専門学校) 2年制



汎用工作機械など確かな技術を持つ生産現場のリーダーや、人々が安全で快適に生活するために欠かすことのできないライフラインや住環境を整備する電気工事・管工事などで活躍する技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

電気技術科 (20人)

設備技術科 (20人)

〒424-0881 静岡市清水区楠 160 TEL 054(345)2032 URL <http://www.shimizu-tc.ac.jp/>

### 浜松テクノカレッジ (県立浜松技術専門学校) 1年制



製造品出荷額全国第3位の本県のものづくりを支える県西部地区で、機械操作や手仕上げ作業に習熟した生産現場のリーダーや、木造建築に優れた技能を発揮できる若手技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

建築科 (20人)

〒435-0056 浜松市東区小池町 2444-1 TEL 053(462)5602 URL <http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/>

- 年間授業料 118,800円  
入校検定料 2,200円 入学金 5,650円  
などが別途必要になります。
- 応募は各テクノカレッジで受け付けます。詳細は各テクノカレッジにお電話いただくか、各校のホームページをご覧ください。

#### 第4期募集選考

#### 募集期間

#### 選考日

沼津テクノカレッジ  
清水テクノカレッジ  
浜松テクノカレッジ

2月18日(月)  
～3月8日(金)

3月15日(金)

就職内定者の皆さんが、社会人として必要なマナーやものづくりの基礎知識を学び、職場定着を支援する「就職内定者セミナー」(H25.2.12～H25.3.22の間で、各テクノカレッジで12～30時間のコースを用意)の受講生を募集しています。詳しくは、各テクノカレッジのホームページをご覧ください。



個人のお客さま向け

お申し込み  
受付中

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには『**商工中金ダイレクト\***』へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入金明細照会などがご利用いただけます。

\* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

\* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

\* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

\* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

\* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) □ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



(平成24年12月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- ・業界全体に、沈滞ムードが感じられる。新政権下、政治主導での景気刺激効果のある起爆剤が欲しいところ。(水産食料品製造業)
- ・項目すべてが悪化しています。人員削減など合理化を進めました。新年の受注に期待していますが、今後も厳しい状況を予想しています。(繊維製品製造業)
- ・年末に向かって期待していた程の動きは見られませんでした。来年に多少の期待をしています。(宗教用具製造業)
- ・1月に入り蒲鉾業界も繁忙期が終わり、一段と厳しくなる状態と思われれます。(木材・木製品製造業)
- ・顧客の海外移転による売上減の傾向が当業界においてもではじめた。今後、エコ関連顧客の開拓に取り組んでいく。家庭紙の価格がまた下落している。集客向けの安売り商品としてスーパーなど安値納入を求めるケースが増えて価格下落につながっている。(パルプ・紙・紙加工品製造業)
- ・安倍政権となり、公共工事に期待が持てそう。金融機関が頻繁に訪れて資金手当てを促進している。(セメント・同製品製造業)
- ・一般的に受注は減少、既存売上は減少気味。(金属製品製造業)
- ・行き過ぎた円高、並びに中国、韓国企業との競合から採算確保がますます厳しくなっており、設備投資減退の中にあつて、受注キャンセルも出始めるなど、年明け以降一段と冷え込むことが予想される。(生産用機械器具製造業)
- ・引続き中国の日本に対する経済対抗措置や日本製品の不買により中国国内の生産調整の影響から売上げが落込み始め、収益状況を悪化させている。しかしながら、新自民党政権による日本経済再生への期待を持ちながら暫くは状況を静観することも必要であると思われる。(輸送用機械器具製造業)
- ・業界の状態は相変わらず苦しい。展示販売会も開催時期を変更したり、内容を変えたりと努力したがなかなか報われないのが現状である。(漆器製造業)

### ■非製造業

- ・例年見られる年末に向けた公共工事等への出荷も少なく、12月

- としては低調な出荷数量となった。新政権の経済対策に期待する。(セメント卸売業)
- ・当月は、前年対比105%であった。理由として産地の台風被害のため入荷量が減少、そのため単価が上昇し、全体的に売上げ増加となった。(その他の卸売業)
- ・食品関連業種で資金繰りの悪化が顕著になる。(各種商品卸売業)
- ・昨年11月・12月に実施したLED関連商品キャンペーンで、静岡県商組は目標達成の実績を残した。一方でテレビは低調、DVDはやや上昇、白物家電製品(炊飯器・冷蔵庫・洗濯機)は横ばいの傾向。ただ本年の先行きは厳しく売上・収益が上がらない状況にある。景況悪化で年度末、組合員の廃業が予想されている。全国的に同様の傾向で国の施策に期待したい。(機械器具小売業)
- ・I LOVE しずおかのイベント中、12月14日青葉イベント広場にスケートリンクが登場した。新素材のスケートで子供たちが歓声を上げているイルミネーションの光の中で各店クリスマスセールが行われている。例年にない12月の寒さなので冬物の販売に期待したい。(各種商品小売業・静岡市)
- ・雨のため1日順延とはなったが「百縁笑店街と軽トラ市」のイベントが無事に終了した。百縁笑店街は10回目となったが、協力店や百円商品がマンネリ化してきたので、もう一工夫欲しい。(各種商品小売業・袋井市)
- ・新政権への期待大。需要の先食いをするだけの政策は避けてもらいたい。(不動産取引業)
- ・9月から12月までは、前年比がギリ貧で良くない。しかし、年末年始(30日～5日まで)の予約状況はどこの旅館もほぼ満室で例年より良いと思う。(宿泊業)
- ・前年12月と比較して売上高等が増加した。また、11月に引き続き人出不足の状態が続いた。(警備業)
- ・厳しい状況のままの年越しになりますが、新政権に期待するところです。(総合工事業)
- ・貸切・小口貨物ともに低調な荷動きで推移。備車が少なく、年末に出荷が集中したため、自転車トラックの稼働率は上がった会社もあるが運行効率は良くなく収益に結びついていない。(道路貨物運送業)

**Q** 中小企業等協同組合法では会計帳簿について、主務省令に基づき、適時に正確に作成しなければならないと規定されていますが、「適時」とはいつを指すのでしょうか。

**A** 組合では税務申告時にまとめて記帳するなど、適時性に欠いた記帳が行われる傾向にあるとして、中小企業等協同組合法第四十一条第一項で作成の適時性が規定されています。

会計帳簿に記載すべき事象が発生した都度、適時に記帳する必要がありますが、例えば、現金取引の場合は即日、売掛等の信用取引については速やかに記帳することが必要です。



# 景況ウォッチ

組合活性化情報

## DI値は改善するも、厳しい状況が続く

～景気対策への期待が高まる半面、原材料の値上げ等への懸念から先行き不安も～

### 概況

- 12月の前年同月比のDI値は、「売上高」「在庫数量」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の6項目が改善した。
- 製造業は、前月との比較で「売上高」「在庫数量」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の6項目において改善した。
- 非製造業では、前月との比較で「売上高」「資金繰り」「業界の景況」の3項目において改善した。
- 中小企業の景況は、新政権が発足し景気対策等への期待の高まり、円安・株高への好感がある一方で、原材料の値上げに対する懸念の報告も見られ、先行きに注意を要する状況が続いている。

### DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H24.12	-27.6	-21.3	-12.7	-17.3	-43.7	-24.1	-35.9	-15.0	-41.4
DI値	☂	☀	↗	↗	☂	☂	☂	↗	☂
H24.11	-36.8	-18.0	-4.6	-16.1	-46.0	-26.4	-33.4	-18.4	-48.3
H24.11→H24.12	9.2↑	-3.3↓	-8.1↓	-1.2↓	2.3↑	2.3↑	-2.5↓	3.4↑	6.9↑

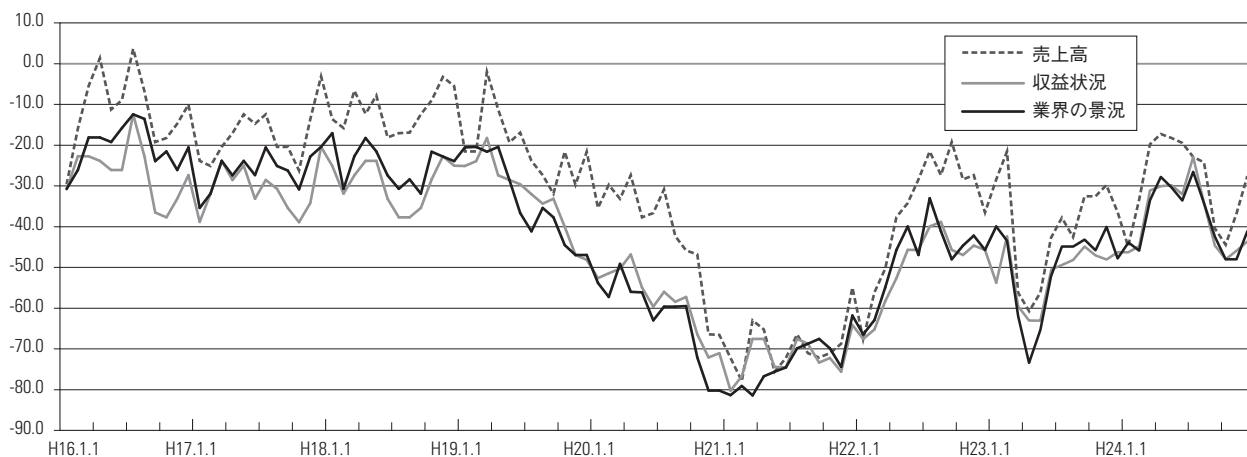
+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…↗ -20.1～…☂ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

◎今月の業界状況を主要三指標の前年同月比DI値で見ると、

売上高 -27.6(11月 -36.8)、収益状況 -43.7(同 -46.0)、業界の景況 -41.4(同 -48.3) となった。「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要3指標について改善した。

その他の項目は在庫数量 -21.3(同 -18.0)、販売価格 -12.7(同 -4.6)、取引条件 -17.3(同 -16.1)、資金繰り -24.1(同 -26.4)、設備操業度 -35.9(同 -33.4)、雇用人員 -15.0(同 -18.4) となり3項目において改善した。

### 主要三指標DI値推移(過去10年間)





## 第2部 試食会 15:30~16:30

### ■お問い合わせ先

B-nest静岡市産学交流センター

TEL: 054-275-1655 (担当 井石)

※プロジェクトの活動状況はこちらのブログから

【静岡おみやプロジェクトブログ】<http://omiya.eshizuoka.jp/>

▼昨年度の実施風景①成果発表会



②試食会



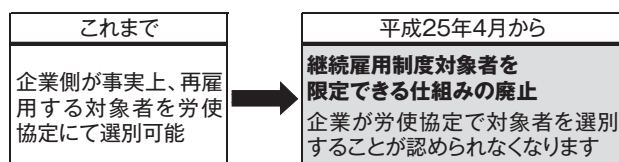
## 希望者全員の雇用確保を図るため 平成25年4月より改正高齢者雇用安定法が施行されます!

(平成24年度希望者全員65歳雇用確保達成事業)

### ☆高齢者雇用安定法 改正の概要☆

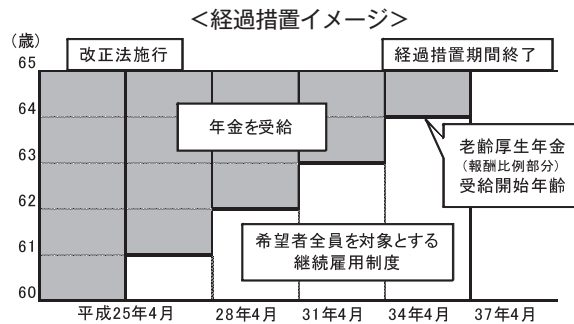
#### ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

継続雇用制度の対象となる高齢者につき、事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みを廃止。



#### ※経過措置の実施

継続雇用制度の対象者を限定する基準を設けている場合で、年金受給開始年齢に達した以降の者を対象に、その基準を引き続き利用できる経過措置を実施(平成37年3月31日までの12年間)。



### ②高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

※「心身の故障のため業務に堪えられないと認められること」、「勤務状況が著しく不良で引き続き従業員としての職責を果たし得ないこと」等、就業規則に定める解雇事由または退職事由(年齢に係るものを除く。)に該当する場合には、継続雇用しないことができる。

### ③継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

自社内のほか、子会社・関連会社など特殊関係事業主との契約に基づき、特殊関係事業主が引き続き雇用する制度も可能。

### ④義務違反の企業名を公表

高齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規定を設ける。

### ★専門家(社会保険労務士)の無料派遣!

平成25年4月からの改正高齢者雇用安定法の施行に伴い、労使協定による基準の撤廃、賃金・労働時間の見直しなど各種労働問題の発生が予測されます。中央会では、労働関係法令を熟知し、中小企業に対する労働指導・助言、実務経験豊かな専門家(社会保険労務士)を無料で派遣します。お気軽に申し込み下さい!

●専門家(社会保険労務士)の派遣を希望される企業の皆様は下記まで●

静岡県中小企業団体中央会 労働対策課(担当:菊池)

TEL: 054-254-1511 FAX: 054-255-0673

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1

★専門家(社会保険労務士)派遣 申込時必要事項★

※申込書はお問い合わせください。

①企業名 ②従業員数 ③担当者名 ④役職 ⑤郵便番号&住所 ⑥電話番号 ⑦FAX ⑧相談内容

①65歳まで働ける制度の具体的な内容について話を聞きたい。  
②65歳まで働ける制度の導入を検討しているが、具体的に何をしたら良いのかわからない。  
③労使協定の廃止と具体的な労働環境整備について相談したい。  
④その他

※ご記入いただいた企業名・氏名等の個人情報は、当事業に係る目的以外には使用いたしません。

※従業員数は企業全体の従業員数をご記入下さい。(パート・アルバイトを含む)

お申込み頂いた方には、担当よりご連絡を差し上げます。



## 平成24年度産学共同研究成果発表会 開催のご案内

静岡市産学交流センターでは、地域の産業が抱える身近な課題について、大学と企業等が共同で取り組む「地域課題に係る産学共同研究委託事業」を公募、5件を採択し、平成24年7月より8か月をかけて実施してまいりました。

このたびそれらの成果発表会と成果品の展示、交流会（試食あり）を開催いたします。

多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

■日 時：平成25年3月15日（金）  
13：30～17：30

■場 所：静岡市産学交流センター  
6階プレゼンテーションルーム  
（静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階）

■参加費：無料

■お申込：当センターホームページよりお申込みいただけます。（URL <http://www.b-nest.jp>）

## 第1部 成果発表会 13：30～16：30

### ①液体蒟蒻を応用した咀嚼（そしゃく）効果のある 豆乳・おからドーナツの研究開発

（株式会社白帆タンパク、静岡県立大学短期大学部准教授 木林美由紀、静岡県立大学産学連携室特許活用アソシエイト 山崎元貴）

### ②高機能・高品質トマトの隔離土耕栽培における最適土量の確立

（株式会社うまヘルシー、日本オーガニック株式会社、静岡大学教授 糠谷明）

### ③高品質生薬「ミシマサイコ」生産を目指した効率的洗淨・加工方法の開発

（静岡薬用植物栽培研究会、JA静岡市、静岡県立大学准教授 五十里彰）

### ④酸・アルカリ性電解水を用いた食肉の新規殺菌方法の確立

（アオフレッシュミート株式会社、株式会社ガイア、アオノミート株式会社、静岡県立大学准教授 増田修一、助教 島村裕子）

### ⑤認知症改善プログラムの研究開発

（有限会社生陽会、稲垣有里（屋号：染織ユトリ）、静岡福祉大学教授 野坂俊弥、准教授 齋藤剛、専任講師 岩本勇）

## 第2部 展示・試食・交流会 16：30～17：30

※簡単なお食事をご用意しております。

### ■お問い合わせ先

B-nest静岡市産学交流センター

TEL：054-275-1655（担当 大槻・石垣）

▼昨年度の発表会の様子です



## 平成24年度「静岡おみやプロジェクト」 成果発表会開催のご案内

静岡市産学交流センターでは、市内の意欲ある食品事業者6社とともに、静岡市を訪れる観客や地元市民の方々に満足していただける新しい「お土産」の創出を目指す「静岡おみやプロジェクト」を実施しています。

この度、6つの新商品が完成し、その成果を披露することとなりました。成果発表会の後には試食会も開催いたしますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

■日 時：平成25年3月5日（火）  
13：30～16：30（受付13：00～）

■場 所：静岡市産学交流センター  
6階プレゼンテーションルーム  
（静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階）

■参加費：無料

■お申込：当センターホームページよりお申込みいただけます。（URL <http://www.b-nest.jp/>）

### ■内 容

## 第1部 成果発表会 13：30～15：30

- ①(有)望月茶飴本舗
- ②(株)ホテイフーズコーポレーション
- ③(株)白形傳四郎商店
- ④真富士屋食品(株)
- ⑤(株)レ・ジュール
- ⑥(株)小柳津清一商店

# くみあい 百景

富士山御殿場かやの里企業組合

## 茅材の出荷量 日本一 より高まる需要に 法人化で応える



組合のロゴマーク

住 所 / 〒412-0048 御殿場市板妻364-1  
御殿場市板妻364-1  
理事長 / 長田勇二  
組合員 / 25人

設 立 / 平成24年6月20日  
T E L / 0550-89-3510

### 高品質を誇る 文化財用屋根材”ふじがや”

御殿場市の富士山麓に広がる原野は、わが国有数のすすきの群生地である。こちらでは一六世紀から、地元の農家が屋根用の茅材とするために、すすきの刈り取りを行ってきた。近年では”ふじがや”の名で、地域の特産品となっている。

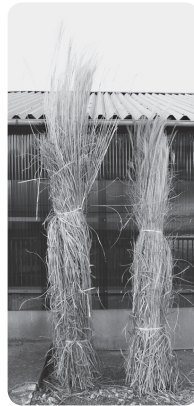
戦前、駿東郡小山町から御殿場市、裾野市にかけての北駿地域では、茅葺き屋根の家屋が多く見られた。しかし、年を追うごとに茅葺きの屋根は年々減少。これにより、富士山麓で刈り取られた茅は、地元で使われることが次第に少なくなってきた。



▲北駿地域の茅葺き屋根家屋  
(写真は御殿場市指定有形文化財の旧石田家)

ふじがやの大きな特長として、曲がりやが少なく、長さや太さが均一で品質も高いことが挙げられる。屋根工事業者からも「しなりが強く、納められたものは現場で加工の必要無く、そのまま工事に回せ

るため大変使い易い」と好評だ。こうした点が評価され、ふじがやは岐阜県にある世界遺産白川郷・五箇山の合掌造り集落、県内では島田市の千葉山智満寺本堂や菊川市の黒田代官屋敷など、国内各地の重要文化財の屋根材として用いられるようになった。



▲茅の中束(右)と大束。  
一般には中束が使われ、大束は白川郷でのみ用いられる。

現在、ふじがやの年間出荷量は日本一、本州内でのシェアは約五割を占めるようになり、需要も年々増加してきている。

### 産地の確立と安定供給を 目指し法人化

しかし、作業者の高齢化や後継者不足、そして一年草であるすすきが育つのに欠かせない山焼きを環境保全や安全面への配慮から行いにくいなどの要因から、茅の生産量は減少傾向にあった。

「山焼きができないことで翌年に刈り取る茅の品質が落ちてしまい、その結果、需要に応えられなく

なってしまう」と語る長田理事長。事務局担当の西島誠氏も「刈り取り期間の問題もありました。群生地は東富士演習場内にあるため、陸上自衛隊と地権者で組織する地元財産区との協定で期間が決められます。毎年一二月一日から翌年一月末日のうち、土日と指定日のみ立ち入りが許されるため、実質的な作業は三〇日程度。この日数では約九〇〇〇鈔ある演習場のうち、その数%しか刈り取ることができません。この仕事で生計を立てることは難しく、若い人が新たに従事することは諦めていました」と打ち明ける。



▲長田理事長(右)と事務局担当の西島氏

そこで一昨年からは、こうした問題を解決し、ふじがやを取り巻く環境の改善を図ろうと作業仲間と





▲茅の刈り取りは、原則手作業で行われる

議論を重ねてきた。そんな中、地元の御殿場市商工会を通じ、中央会に組織作りについて相談。個人での参画や利益の配分などを考慮した結果、昨年六月に御殿場市板妻地区の住民二五名で企業組合を設立し、現在、組合員が刈り取ったふじがやを、組合が取りまとめで出荷している。

### 事業の多角化で後継者の育成を図る

設立後六ヶ月が経過した昨年一二月、地元財産区と協定を結んだ。「それまで刈り取りが認められていなかった非地権者の組合員も、刈り取りできるようにしました。組合ができ、我々の対外的信用力が向上したことの表われです」と長田理事長は組織化の効果

を述べる。

また組合では、設立以前から御殿場市担当部署の支援を受け、協議を続けてきた。

「市には、ふじがやが地元の重要な産業との認識をいただいています。今後は組合員の安定した経営を図るため、刈り取り期間の拡大を働き掛けたい」（長田理事長）。今後組合では、自然を活かした四季折々のイベントや農業体験など、事業の多角化を図っていく予定だ。

「地元を走る国道四六九号線沿いには観光施設が沢山あります。そちらを訪れる方々がふらりと寄って、楽しんでいただける内容にしたいですね」と語る西島氏。

長田理事長も

「年間を通して事業を展開することで、組合員の増強、とりわけ若い人を取り込み、後継者を育てていきたい」と抱負を述べる。

「高まる需要に答えなくては」という産地の使命が、この組合の原点。その挑戦は始まったばかりだが、古くからの仲間が長年培ってきた団結力と、高品質を誇るふじがやへの自負を胸に、様々な隘路を乗り越え、さらなる飛躍を期待したい。

<円滑な組合決算と税務申告手続きを行うために>

## 組合決算・税務講習会、組合監事講習会 開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

中央会では、組合決算・税務手続きと監事の職責についてさらに理解を深めていただくことを目的に、下記の内容で組合決算・税務講習会、組合監事講習会を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

講習会の種類	内容	開催日時	会場	講師	定員	参加費
組合 監事講習会	監事の役割・監査実施上の留意点、公正な監査手続き及び日常の内部牽制について。	2月26日(火) 13:30～ 15:30	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 3F 第1会議室	公認会計士 青木隆知氏	70人	1人1,000円 当日ご持参 下さい。
組合 決算講習会	組合特有の会計処理、決算の留意点について。	3月5日(火) 10:00～ 12:00	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 3F 大会議室	税理士 真野吉三雄氏	144人	1人1,500円 当日ご持参 下さい。
組合 税務講習会	組合の税務申告の基本的な知識について。席上、皆様の税制上の疑問点にお答えします。	3月5日(火) 13:00～ 15:00				

- 3月5日の決算・税務講習会の参加費は、どちらか1つだけのご参加でも、お一人様1,500円となります。
- 駐車場はありませんので公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は近隣の有料駐車場をご利用下さい。
- お問い合わせ先：参加をご希望の方は 静岡県中央会 経営支援課までご連絡下さい。TEL：054-254-1511



## BCPで地域の安全を 考える

当社では一昨年からBCP作成に取り組みはじめました。もちろん3・11に端を発していることは言うまでもありません。建設会社としての役割を思うと、緊急時には社内の安全確保のみならず地域の安全のために出勤し、道路啓開等のインフラ復旧に貢献することがつくづく大事であると感じます。そのためには安否確認を行って、いかに早く初動をとれるかを考慮し、BCPマニュアルを検討しました。そして主な柱としては三つの項目を掲げております。

- インフラ復旧工事協力要請への迅速な対応
- 施工中現場の二次災害防止
- 自社施工物件の被害状況確認と復旧支援

最近ですと行政、公共施設、建設業界交えての訓練も行われていますので、マニュアルを定期的に見直し、より地域ネットワークとリンクしたものにしていきたいと思えます。



静岡県西部青年中央会  
**中村 仁志**  
中村建設株式会社



出かけた先で富士山が見えると、ホッとした気持ちになります。先日取材で訪ねた湖西市内を走行中に、雪を頂いた富士山が見えた時には思わず感激しました。Webにある「富士可視マップ」によれば、北は福島県二本松市の麓山、西は和歌山県那智勝浦町の色川富士見峠、そして南は伊豆諸島の八丈島からも見えるそうです。

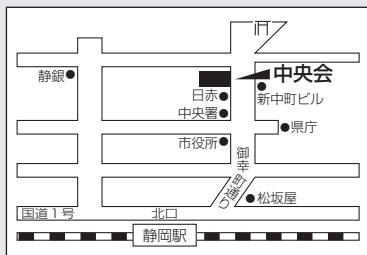
富士山の魅力は、何といてもその雄大さ。季節や場所、時間帯によって様々な表情を見せ

るその姿は、本県県民にとって、まさに癒しの存在といえるでしょう。

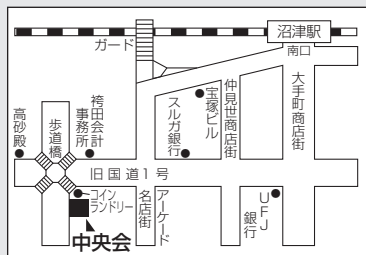
今年もまもなく迎える富士山の日。世界遺産への登録にも国を挙げて取り組んでいます。今年6月に行われるユネスコの委員会で、最終的にその可否が決まるとのこと。ぜひ登録が決定し、それによって本県や山梨県のみならず、わが国全体の活性化につながればと、富士山の一ファンとして心から願うばかりです。 (中村)

### 中小企業静岡2月号 (通巻711号)

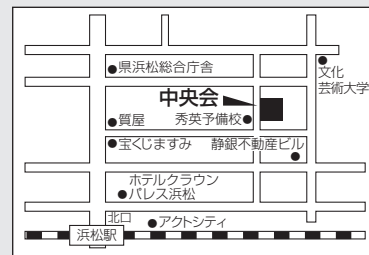
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



# 安全運転研修を受講しませんか？

運転管理充実パワーアップコース  
(4日間)

運転適性検査資格ゲットコース  
(5日間)

上記の2コースから、ご希望に応じてお申し込み下さい。



SDワンダくん

ちから  
この体験が、力になる。

安全運転中央研修所は安全運転に関する理論と実技が研修できる世界トップレベルの総合的な安全運転教育施設です。



安全運転中央研修所全景



基本走行研修



スキッド研修



危険回避研修



危険予測研修



ブレーキング研修

職場の安全は、交通安全に関する知識と技能を有するリーダーが不可欠です。安全運転中央研修所は、資質の高い運転指導者を育成する国内最大の安全運転研修施設です。

お問い合わせはこちらまで **自動車安全運転センター 静岡県事務所**

〒420-0949 静岡市葵区与一6丁目16番1号(静岡県警察中部運転免許センター内) TEL.054(252)3191 FAX.054(255)3587

# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり  
のんびりチャット。



働く人に便利な2つの「相談会」が、  
ますます利用しやすくなりました。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方

予約  
優先<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取扱いたします。  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りしてのんびり  
おしゃべり。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日

予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日  
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に  
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

http://shizuoka.rokin.or.jp